

## 令和5年度 第1回嘉麻市空家等対策協議会（会議要録）

○会議名称 令和5年度 第1回嘉麻市空家等対策協議会

○開催日時 令和5年8月22日（火）14時00分～14時40分

○開催場所 嘉麻市役所本庁舎 4階 防災対策室

○公開又は非公開の別 一部非公開

○非公開の理由 嘉麻市情報公開条例第7条第2項第2号による

○出席者

（委員）

会長 赤間 幸弘

1号委員 岩永 利勝

2号委員 山本 健太 木村 武彦 柳 良太

3号委員 坂本 真一

4号委員 入江 隆一

5号委員 下津 亜沙美

※欠席委員 4人（福丸奈々美委員、岩橋岩雄委員、大塚裕子委員、山田耕史委員）

（事務局）

防災対策課長 上村 淳二 防災対策課長補佐 藤原 誠二

消防安全係 陣上 慶子

○傍聴人数 0人

○議題及び協議の内容

1 開会

2 会長あいさつ

赤間会長があいさつ

令和5年度 第1回嘉麻市空家等対策協議会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本年6月に「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が成立いたしました。改正法では、空家等の活用拡大、管理の確保、特定空家等の除却等に総合的に取り組むことを目的とした制度が設けられました。市といいたしましても空家問題の解消に向けて施策を推進し、安全で安心なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

今後も委員皆様のご理解ご協力を願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

### 3 委員並びに事務局紹介

委員及び事務局の自己紹介

### 4 報告事項

- ・空家等対策の取組状況について

嘉麻市内の空家等の対応状況について事務局から説明。

(一同) 意見等なし

### 5 議題

- ・再勧告案件について

—再勧告案件については非公開—

### 6 その他

- ・空家等対策の特別措置法の一部を改正する法律案について

(事務局) 空家等対策の特別措置法の一部を改正する法律が本年6月14日に公布され6か月以内に施行されることになっており、今後改正法の施行前に国が示すガイドライン等の内容を確認し、条例や計画等に変更が必要となった場合は、協議会を開催する。また、委員へ提供できる資料があれば提供を行っていく。

(委員) 長屋問題が多いようだが、法改正により区域設定を行うことで接道等の規制緩和ができることとなっており、問題解決につながるのではないか。

(事務局) 区域の設定等については今後国から指針等が示されることになっており内容を確認し検討していきたい。

(事務局) 他にその他、何かございましたらよろしくお願ひします。

(事務局) 他になければこれにて終わらせて頂きたいと思います。本日の内容は全て終了いたしました。皆様方のご協力により、円滑に協議が進行いたしましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第1回嘉麻市空家等対策協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 令和5年度第1回嘉麻市空家等対策協会 閉会 —